

## デジタルプラットフォームの透明性・公正性に関する モニタリング会合の開催について

令和3年12月24日  
経済産業省

### 1. 趣旨・目的

デジタルプラットフォーム提供者は、イノベーションの担い手として、中小企業等に、国内外の新規顧客の開拓機会を提供するなど、重要な役割を担っている。他方、デジタルプラットフォームを巡っては、取引の透明性や公正性など取引環境上の課題についての懸念が生じている。

当該課題に対応するため、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」（令和二年法律第三十八号）は、規制対象となる「特定デジタルプラットフォーム提供者」に対し、取引条件等の情報の開示及び自主的な手続・体制の整備を行い、実施した措置や事業の概要について、毎年度、自己評価を付した報告書を提出することを義務付けている。その上で、経済産業大臣は、特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性について評価を行い、当該評価の結果を公表することとされている。

上記の評価に向けて、関係者や有識者等の意見を聴取するため、「デジタルプラットフォームの透明性・公正性に関するモニタリング会合」を開催する。本会合では、特定デジタルプラットフォーム提供者が提出する報告書や、デジタルプラットフォームを利用する事業者（出店事業者、デベロッパー等）向けに設置した相談窓口寄せられた情報などに基づき、デジタルプラットフォームを利用する事業者や消費者等の意見も聞きながら議論を行う。

本取組（モニタリング・レビュー）を通じて、関係者間での課題共有や相互理解を促すとともに、特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上につなげていく。

### 2. 構成員等

別紙のとおり

(別紙)

デジタルプラットフォームの透明性・公正性に関するモニタリング会合

委員等名簿

<座長>

おかだ ようすけ  
岡田 羊祐 一橋大学大学院経済学研究科 教授

<委員>

いけが い なおと  
生員 直人 一橋大学大学院法学研究科 准教授  
くろだ としふみ  
黒田 敏史 東京経済大学経済学部 准教授  
いなが だいすけ  
伊永 大輔 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授  
たかくら ひろき  
高倉 弘喜 大学共同利用機関法人情報・情報システム研究機構 国立情報学研究所  
アーキテクチャ科学研究系 教授  
たけだ くにおが  
武田 邦宣 大阪大学法学研究科法学・政治学専攻 教授  
ひやくぶ みちこ  
百歩 路子 PwCあらた有限責任監査法人 シニアマネージャー  
ひらやま けんたろう  
平山 賢太郎 平山法律事務所 弁護士／九州大学大学院法学研究院 准教授  
ますじま まさかず  
増島 雅和 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士  
わかえ まさこ  
若江 雅子 読売新聞東京本社 編集委員

<オブザーバー>

こんどう ひろこ  
金藤 博子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員  
協会 ICT委員会委員長  
さわだ としこ  
沢田 登志子 一般社団法人ECネットワーク 理事  
まんば とおる  
万場 徹 公益社団法人日本通信販売協会 専務理事  
きはら たかまさ  
岸原 孝昌 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 専務理事

<関係省庁>

内閣官房 デジタル市場競争本部事務局  
公正取引委員会事務総局 経済取引局 総務課  
個人情報保護委員会事務局  
消費者庁 消費者政策課  
総務省 情報流通行政局 情報通信政策課  
経済産業省 経済産業政策局 競争環境整備室

(令和3年12月24日現在)